日 歯 発 第 138 号 日 歯 連 発 第 18 号 令和 2 年 5 月 8 日

厚生労働大臣 加藤勝信様

公益社団法人 日本歯科医師会 会 長 堀 憲 郎 日本歯科医師連盟 会 長 高 橋 英 登

新型コロナウイルス感染症対策に関する要望

全国の歯科医療現場では、歯科医師、スタッフの感染リスクが高いとされる中、 精一杯の感染予防対策を講じて、国民のために歯科医療提供体制を維持してい ます。今般、新たに緊急事態宣言の期間延長が示されたことも踏まえ、歯科医療 現場からの多くの声を集約し、改めて下記の通り要望申し上げます。

記

1. 未だに歯科医療現場からは、感染防御のための衛生用品等が決定的に不足しているとの声が続いている。歯科医師、スタッフの感染リスクが高いことを踏まえ、マスク、フェイスシールド、消毒用エタノール、手袋等の確保と供給を求める。

スタンダードプリコーションに加えた対応や、価格が高騰している衛生用品 確保について、財政的支援をお願いする。

2. 緊急事態宣言や厚生労働省通知を踏まえ、診療予約の延期、診療時間の短縮及び休診等を実施する歯科医療機関が増加し、医院経営や雇用に影響が出ている。

顕著になっている受診者の減少が今後も継続し、歯科医療機関経営に大きな影響がでると危惧されることから、災害時と同様、前年度診療報酬支払額による概算請求を認めていただきたい。

新型コロナウイルス感染症終息後に歯科医療提供体制が維持されるためにも大胆な支援策を要望する。

- 3. 口腔の定期的な管理の延期が長期化することは、例えば高齢者等の誤嚥性 肺炎の発症を引き起こす危険が高い。電話や情報通信機器を活用した診療に ついて、現行の仕組みのさらなる柔軟な運用をお願いしたい。
- 4. 診療報酬において、時間が要件となっている診療については、要件の緩和等を行い、感染拡大防止に資する運用を要望する。
- 5. 地域外来・検査センターで PCR 検体採取に協力する歯科医師への事前研修 の充分な予算措置を講じ、研修を早期に実施することを求める。 また同センターにおける歯科医師の業務にあたり、防護着の確保や、現場の 状況に応じ、患者の負担が少ない円滑な運用を選択されたい。
- 6. 今後、宿泊施設や自宅で療養する軽度の感染者等への緊急の歯科治療が求められる場合を想定した、地域医療連携の整備を検討頂きたい。 対応できる人材、必要な医療機器、感染防御具、電話や情報通信機器を用いた対応、診療報酬上の評価等を検討頂きたい。